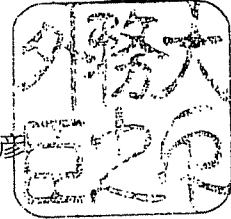


情報公開第02201号
平成 19年11月16日

吉澤文寿 他432名(代理人:山本直好)様

外務大臣 高村 正彦



行政文書の開示請求に係る決定について (通知)

下記の開示請求に関し、開示請求対象行政文書一覧表(別紙)のとおり決定しましたので、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定に基づき、通知します。

記

1. 開示を求められた行政文書の名称等
別紙に掲げる、日韓国交正常化交渉(日韓会談)各時期の本会議及び委員会の会議録
・関連資料、日本政府が作成した公文書

2. 開示請求番号 2006-00588

3. 開示請求受付日 平成18年04月25日

※ この決定に不服があるときは、行政不服審査法(昭和37年法律第160号)第6条に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に外務大臣に対して異議申立てをすることができます。
また、この決定に取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)第3条第2項の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、国を被告として(訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。)処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)
東京地方裁判所。

[備考]

今回の開示決定等通知は最終決定ではなく、今後、追加的に開示決定等を行う予定です。

66	行政文書の名称等： 朝鮮問題懸案事項
決定区分： 開示	

開示実施可能な媒体の種別：文書または図画

数量： 29枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合：290円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合：290円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

67	行政文書の名称等： 朝鮮問題 (対朝鮮政策)
決定区分： 部分開示	
決定に係る該当条項： 5条3号	
決定理由： 理由1のとおり。	

開示実施可能な媒体の種別：文書または図画

数量： 60枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合：600円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合：600円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

68	行政文書の名称等： 日韓会談議題の問題点
決定区分： 部分開示	
決定に係る該当条項： 5条3号	
決定理由： 理由1のとおり。	

開示実施可能な媒体の種別：文書または図画

数量： 73枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合：730円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合：730円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

69	行政文書の名称等： 日韓会談における双方の主張及び問題点 本文及び付属資料
	決定区分： 部分開示
	決定に係る該当条項： 5条2号 5条3号
	決定理由： 理由1、2のとおり。

開示実施可能な媒体の種別：文書または図画

数量： 149枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄を御覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合：1490円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合：1490円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体：FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

70	行政文書の名称等： 日韓全面会談再開後の経緯
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種別：文書または図画

数量： 9枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄を御覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合：90円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合：90円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体：FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

71	行政文書の名称等： 日韓会談交渉の現状
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種別：文書または図画

数量： 6枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄を御覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合：60円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合：60円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体：FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

72	行政文書の名称等： 日韓会談の問題点
	決定区分： 部分開示
	決定に係る該当条項： 5条3号
	決定理由： 理由1のとおり。

開示実施可能な媒体の種類：文書または図画

数量：14枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合：140円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合：140円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体：FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

73	行政文書の名称等： 朝鮮問題
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類：文書または図画

数量：16枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合：160円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合：160円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体：FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

74	行政文書の名称等： 第4次日韓全面会談の経緯
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類：文書または図画

数量：19枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合：190円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合：190円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体：FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

75	行政文書の名称等： 日韓会談の問題点
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類：文書または図画

数量：16枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合：160円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付
 記憶媒体に複写したものを交付する場合：160円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体：FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

76	行政文書の名称等: 日韓会談の経緯及び問題点
	決定区分: 部分開示
	決定に係る該当条項:
	決定理由: 理由1のとおり。

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 57枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。)
- 全部 一部 (希望する部分:)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 570円)
- 全部 一部 (希望する部分:)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付)
- 記憶媒体に複写したものを交付する場合: 570円+媒体の料金)
- 全部 一部 (希望する部分:)
- 複写する媒体: FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

77	行政文書の名称等: 日韓会談の経緯
	決定区分: 部分開示
	決定に係る該当条項:
	決定理由: 理由1のとおり。

開示実施可能な媒体の種別: 文書または図画

数量: 87枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項> 【参考】の欄を御覧ください。)
- 全部 一部 (希望する部分:)
2. 写しの交付 全て白黒で交付した場合: 870円)
- 全部 一部 (希望する部分:)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付)
- 記憶媒体に複写したものを交付する場合: 870円+媒体の料金)
- 全部 一部 (希望する部分:)
- 複写する媒体: FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

不開示理由一覧

開示請求番号 : 2006-00588

法5条
該当号

理由番号	不開示とした部分	不開示とした理由	
1	文書67、文書68、文書69（理由2以外の不開示部分）、文書72、文書76、文書77	公にすることにより、他国等との関係で交渉上不利を被るおそれがあるため、不開示としました。	3号
2	文書69（56頁目の下から2番目の不開示部分、96頁目及び97頁目の下から2番目及び3番目の不開示部分）	法人に関する情報であって、公にすることにより当該法人の正当な利益を害するおそれがあるため、不開示としました。	2号